

随意契約（相手方指定）調書

件 名	令和7年度障がい者福祉端末クローニング等作業委託	5200726
工(納)期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和7年9月19日	
契約金額	9 , 9 7 6 , 3 4 0 円(消費税込み)	

契約相手方	富士通 J a p a n 株式会社 東京ユニット(蒲田) (法人番号: 5010001006767)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

業者選定理由書

件 名	令和7年度障がい者福祉端末クローニング等作業委託
指名業者 (案)	<p>名称 富士通Japan株式会社 東京ユニット(蒲田) 代表者 アカウントゼネラルマネージャー 遠藤 光憲 所在地 東京都大田区新蒲田1丁目17番25号</p>
特命理由	<p>本件は、令和7年度実施の業務系端末更改に伴い現行の障害福祉システム及び標準仕様標準拠の次期版障害者福祉システムのセットアップ等について委託を行うものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件の作業を正確に行うためには、両システムの構成や特性等について精通していることが不可欠である。 上記業者は、両システムの開発事業者であり、当該システムのソフトに係る著作権についても保持していることから、本件業務を実施可能な唯一の事業者であり、両システムを熟知している上記業者であれば、限られた期間における円滑かつ確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)